



平成30年7月25日

各 位

会 社 名 株式会社 G a m e W i t h
代 表 者 名 代表取締役社長 今 泉 卓 也
(コード番号：6552)
問い合わせ先 取締役管理部長 東 陽 亮
TEL. 03-5775-5233

定款の一部変更及び取締役候補者選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款一部変更及び取締役候補者の選任について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、正式には、平成30年8月22日開催予定の当社第5回定時株主総会において決定される予定です。

記

1. 定款変更の理由

(1) 変更の理由

今後の業務範囲の拡大及び新規事業への展開に備えるため、事業目的を追加するものであります。また、経営の意思決定及び監督機能と業務遂行を分離させ、執行役員の責任の明確化、並びに意思決定の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度の導入を行うものです。また、上記の変更に伴い条数の変更を行うものです。

(2) 変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (18) (条文省略) (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(19) 前各号に附帯する一切の事業</u></p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (18) (現行どおり)</p> <p><u>(19) 金融商品取引法に規定する第二種金融商品取引業</u></p> <p><u>(20) 投資事業有限責任組合財産、その他投資事業組合財産の運用及び管理並びに投資事業有限責任組合、その他投資事業組合への出資</u></p> <p><u>(21) 前各号に附帯する一切の事業</u></p>

現行定款	変更案
第4章 <u>取締役及び取締役会</u> (新 設) (新 設) <u>第30条～第49条</u> (条文省略)	第4章 <u>取締役、取締役会及び執行役員</u> <u>(執行役員)</u> <u>第30条</u> 当社は、取締役会の決議によって、執行役員を選任し、取締役会の定めた業務執行を行わせることができる。 <u>2. 執行役員に関する事項は、本定款のほか取締役会において定める執行役員規程による。</u> <u>第31条～第50条</u> (現行どおり)

2. 取締役候補者

種別	候補役職	氏名	現在の役職
再任	取締役	今 泉 卓 也	当社 代表取締役社長
再任	取締役	村 田 祐 介	当社 取締役
再任	取締役	武 市 智 行	当社 取締役

- ※ 武市智行氏は、会社法に定める社外取締役の候補者です。
- ※ 武市智行氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同取引所に届け出ております。
- ※ 現取締役 眞壁雅彦氏及び東陽亮氏は、平成30年8月22日開催予定の定時株主総会終結時をもって、任期満了により取締役を退任し、同日付で執行役員に就任予定です。

以上